

<対策のポイント>

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 共同利用小型漁船建造事業

- 激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

